

会議録

会議名 (審議会等名)	令和7年度第2回 相模原市立小中学校等の適正規模・適正配置あり方検討委員会					
事務局 (担当課)	学務課 電話042-769-8282(直通)					
開催日時	令和7年11月11日(火) 18時00分~20時10分					
開催場所	相模原市役所 第2別館3階 第3委員会室					
出席者	委員	11人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	12人(教育局長、教育環境部長、学校教育課長、教育総務課長、学務課長、学校施設課長、学校教育課長、外5人)				
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人			
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
議題	1 開会 2 議題 (1) 前回会議録の承認について (2) 学校規模の現状について (3) 適正規模の考え方について (4) その他 3 閉会					

議事の要旨

主な内容は次のとおり。

1 開会

川崎会長より開会のあいさつを行ったあと、定足数を確認の上、次第に従い会長が議事を進行した。

2 議題

(1) 前回会議録の承認について

前回会議録について事務局から説明を行った。

意見等はなく、前回会議録について委員の承認を得た。

(2) 学校規模の現状について

事務局から資料に沿って説明を行い、質疑応答が行われた。

(倉田委員) 資料2の17ページと18ページのアンケート結果について、地域性の相関はあるか。津久井地域では現在1クラスが多いため、そのような環境にある場合は1クラスが良いと回答している割合が多くなっているのかが気になった。

(事務局) データはあるため地域別の分析は可能である。

(高橋委員) 国の基準では適正規模とされているのは、小中学校で12から18学級で、ただし特別な事情がある場合はその限りではないとされている。相模原市では小学校が18から24学級、中学校が15から21学級としているが、この場合の相模原市の特別な事情とは何か。

(事務局) 現在の基本方針を策定するにあたり設置された審議会での議論において、クラス替えができる学級数はマストであるという意見に加え、「段階に分けての習熟度別学習を行う場合には、必要な教職員の数を考えると1学年あたり小学校3学級以上、中学校4学級以上が望ましい」という意見や、「教員経験からの感覚では、中学校で5から7学級が学校運営のうまくいく規模だと思う」というような様々な意見があったものをとりまとめた結果、適正規模という表現ではなく、将来性も見据えた望ましい学校規模という表現で現在の基準を設定した。

(酒井委員) 前期の審議会で議論していた当時、国の基準は12から18学級ではなかったのか。

(事務局) 国の基準は当時から変わっていない。

(佐藤(慶)委員) メリットや基本方針については議論する時の助けとなるように記載されていると思えば、一つひとつに目くじら立てて、これは違うのではないかと

いう議論は的外れだと思うが、例えばクラブ活動や部活動の選択肢が多いことについては地域へ移行するという話がある中で、メリットとは関係ない話である。またあなたの望ましい学級数はいくつかを経験したことのない人に聞くのは酷な話で、クラスが1つでは人間関係にデメリットが生じるというのは青根から来た人には失礼で、私は地元の高校だったが青根から来た人は普通である。大規模だから小規模だから問題があるという意見についても、そのような意見もあると受けるという意味では理解できる。あと、小学生以下が5千人未満になっていくのはショックである。60年後に相模原市は35万人を下回るという中で、施設を維持する这样一个で考えていくと今のままではやっていけないという時に、大規模なところに集めて、バスで子どもたちを運べば、維持できるのかというのはまた違う議論になるのか。人数が少なくなったのでまとめていこう、適正規模にしていこうという考え方もあるれば、今ある学校を維持できないため建替えるといつてもお金がない。また、ここに書いてあるPTA活動が負担になるというのは、実際に草むしりが終わらないということからもすごい感じているところである。なお、アンケートを取った年数を書いてもらえると、それを加味して議論できるかなと思った。

(川崎会長) 資料4にある大規模校と小規模校は、どれくらいの規模を大規模校、小規模校として整理したものか。

(事務局) 国の基準に準じているため、ここでいう小規模校とは本市での過小規模校、大規模校は過大規模校に近い学校を指している。

(川崎会長) 国や他都市の適正規模の基準もばらつきはあるが、少なくとも過小規模を避けたいのはどの自治体も同じで、間の適正の考え方が、教育サービスをどのように提供していくかに繋がってくるのだと思う。小規模の方が良いのか、大規模まではいかなくともクラス替えができる一定数があると様々な形でスケールメリットが出てくると思うので、その辺を考慮してご議論いただきたい。また、転出入はあるにせよ、6年後に小学校に入学する子どもがここから劇的に増えることは期待できないことを考えると、約2割減ることになる。地域差はあるが、各学校で2割から3割入学者数が減るというのが5、6年先に起こる中で、今のままで良いのかというのが本審議会に問われていると思う。ここからは私見になるが、一定規模がないと一定のサービスを提供するのは難しくなり、教員の配置も国の基準で定められているため、特に中学校では9教科の教員が揃わない状況になりかねず、そこはケアしていく必要があると思う。また、津久井地域は別に考えなければいけないと思っており、同じ基準で考えた場合に2時間以上をかけて小学校に通うのはおそらく難しいと思う。しかし、一定のサービスを提供するための方法は考えなければならず、教育委員会としてもICT技術の活用など様々なことを試しながら、義務教育に関して考えていただきたい。5、6年後に2割減っていくという現状で、それをどのように考えるかは委員の皆様に率直な意見をいただきたいと思う。

(事務局) 先程ご質問のあったアンケート結果における津久井地域の学校の児童生徒の回答について、データがまとまつたのでご報告させていただく。まず、児童の回答は、問1の『1つの学年でクラス数はいくつあると良いと思いますか』については、「1クラスあればよい」が30%、「少なくとも2クラスがよい」が37%、「3クラス以上がよい」が29%、「わからない」が4%、次に問2の『これ以上は少ないと思う1クラスの人数を教えてください』については、「10人以下」が37%、「20人以下」が52%、「わからない」が6%、「その他」が5%という結果であった。続いて、生徒の回答は、問1の『1つの学年でクラス数はいくつあると良いと思いますか』については、「1クラスあればよい」が13%、「少なくとも2クラスがよい」が32%、「3クラス以上がよい」が42%、「わからない」が13%、次に問2の『これ以上は少ないと思う1クラスの人数を教えてください』については、「10人以下」が32%、「20人以下」が60%、「わからない」が5%、「その他」が3%という結果であった。

(川崎会長) 全体のアンケート結果よりも、若干少ない規模の方に回答が寄っている気もするが、「2クラス以上が良い」、「20人以下は少ない」と感じているということは言えるのではないだろうか。

(日下部委員) 資料3で着色している箇所は、どのような基準で着色しているのか。

(事務局) 35人以下になる箇所に着色しており、過小規模校になる恐れがあることをお示ししている。

(3) 適正規模の考え方について

事務局から資料に沿って説明を行い、質疑応答が行われた。

(高橋委員) 前回、1学級の人数を今より少なくする考え方もあるのではないかという意見があったと思うが、私的にも現在の1学級35人の基準は多いなと思っている。例えば、35人学級が3クラスあった場合、25人学級にすると4クラスになるが、この場合は適正規模になったと考えるのか。今は学級数の議論しかないが、1学級あたりの人数は変更しないというのが相模原市の方針と理解して良いか。

(事務局) 1学級あたりの児童生徒数については、小学校は今年度から全学年で35人以下学級になっている。中学校についても次年度から文部科学省の方向性で1年ずつ3年間かけて35人以下学級にすることに、本市としては準備していく準備をしている。学校現場の声や色々な状況の中で、もう少し少人数の方が一人ひとりに丁寧に対応できるなどの意見もいただいているが、教員は国の基準の35人以下学級について配当されている中、1学級あたりの児童生徒数を減らしていくことになると教員の配置に関わってくる。本市としては35人以下学級をさらに少なくするという要望を国にしてきてはいるが、現段階では国の基準に基づいて35人以

下学級で進めていくという考えである。

(高橋委員) それでは今日の議論にあたっては、1学級35人ということで考えて良いのか。

(事務局) そのように考えていただきたい。

(川崎会長) それでは、これまでの事務局からの説明と質疑を踏まえて、資料7にある論点に基づき意見交換をしていきたいと思う。まずは論点1の『将来を見据えた「望ましい学校規模」の範囲』について、委員の皆様の考え方を伺いたい。前期の審議会で「望ましい学校規模」を決定した際には、習熟度別学習を考えると2クラスでは教員の配置が難しいという意見などがあり、現在の「望ましい学校規模」が良いのではないかということであったと理解している。

(佐藤(慶)委員) 現在、習熟度別でクラス分けはしているのか。

(事務局) 学級編成として習熟度別を行っている学校はないが、教科によっては学期や単元間で子どもの希望などに基づいてクラスを解体して、習熟度別までは言い切れないが、それぞれのコースに分かれて授業を行うということは各学校で工夫を行っている。

(高橋委員) 習熟度別について、あまり馴染みがないが通常級ではだいたい行っているものなのかな。

(事務局) 全ての学校で必ず行っているものではなく、各学校の運営方針または学校規模を考えた中で行っている。例えば、単級で行うのはなかなか難しく、複数の学級がある中でコース分けをして行っている学校もあれば、1クラスを半分に分けて担任ともう一人の教員により算数を少人数にして教えているという実態もある。

(川崎会長) 様々な工夫を行うのに教員の数が必要で、教員の数を確保するためには一定規模が必要であるというのが相模原市の考え方だと理解している。

(久保副会長) 各区で児童生徒数の推移が歴然と違う中で、相模原市で1つの適正規模を考えていこうという議論になっていると思うのだが、津久井地域の適正規模があったり、中央区の適正規模があったり、共通のものにできないと思うので、教育委員会として適正規模を別々にする考えはあるのか。

(事務局) その点は論点3の『地域の実態を考慮した適正規模』において、旧市域と津久井地域で実態が異なる中で基準を分けるのかなどを、本日まさにご議論いただきたいと思っている。

(川崎会長) 教員の算定に関する国の基準が示されているが、例えば中学校で1学級しかないと4人の教員しか配置できないため全教科の配置ができない状況になる。そのため、一定規模を確保して教員数を確保したいというのが相模原市の考え方で、一定のサービスを提供するには一定規模が必要ということになる。ちなみに、小学校の18学級では、教員が何人確保できる計算になるのか。

(事務局) 校長から事務、養護まで全て含む学校運営上的人数として26、7人くら

いになる。教員だけにすると21、2人くらいである。

(川崎会長) クラスに1人ずつ配置し、プラスして3、4人確保できる形になるということでおいか。

(事務局) そうである。

(高橋委員) つまり2学級の場合は1人しか配置されないので、余分な教員配置がないということか。

(事務局) そうである。学校規模によって教員数の差は大きくなっていく。

(川崎会長) 教員数から考えた場合は、1学年2クラスはなくては困るし、3クラスあれば色々と余裕ができる規模だと思われる。

(佐藤(慶)委員) 教職員の算定基準は国庫を貰うための基準だと思うが、名古屋市で適正規模に幅があるように、お金があるわけではないので無責任なことは言えないが、相模原市としても独自に幅を持たせた手厚い対応をする考え方や方針は出していないのか。藤野や相模湖は合併した瞬間に大都市の基準に従って全部学校をなくすというのはあんまりだなと思う。なお、相模原市ではへき地指定のようなものはないのか。

(事務局) 相模原市はへき地指定はない。また、職員の加配については政令市になる以前から旧市も津久井地域も同じ神奈川県の基準で行っていたため状況は変わっていない。現在、津久井地域は学級数が少ない中で学校運営上は厳しいが、国から加配定数という少し弾力的に使える定数があり、そちらを津久井地域の学校に配置することで学校運営、また子どもの教育活動を確保しているという実態がある。なお、市独自で教員数を国の基準よりも配置することになると、教育とお金は馴染まないものであるが、財政の負担が生じるということある。

(川崎会長) 津久井地域は別途考えなければならないが、全体として一定のサービスを提供するうえでの「望ましい学校規模」が、現在の小学校で18から24学級、中学校で15から21学級になっていると思うため、あえてこの基準を変える必要性があるかをご議論いただきたい。

(倉田委員) 将来を見据えた学校規模の「将来」はどのくらいを指しているのか。

(事務局) 現在、教育委員会で持っている推計が令和42年までになっているため、そこまでを最長と考えてご議論いただきたいと思う。

(齋藤委員) ダブルスタンダードではないが、地域実態に合わせることを考えると、逆に少ない学級数も入れて幅を持たせるという考え方はあると思う。

(佐藤(慶)委員) 小学校に関しては12学級以上で幅を持たせるのが良い。なぜかというと、我々が高齢者になって土地が次々空いて、そこに新しい人が引っ越してくる時に、学校が3km先となった瞬間に引っ越しをやめようかと考えるのは普通である。まちづくりの視点から考えると、人数が少ないと廃校になりましたというのをどこまで繰り返していくのかとなった時に、最低ラインとして1学年1クラス

になつたらわからないでもないが、施設はあつたほうが良いということだと12学級が良いと思う。

(木下委員)「望ましい学校規模」という表現を変える気はないか。国も標準学級数という言葉を使っている。「望ましい」と言われると小学校で3学級、中学校で5学級くらいが望ましいと思うが、相模原市の標準の学級数ということで考えれば、下限は12学級、上限は24学級くらいまでの幅を持っておけば良い気がする。「望ましい」となると、そこに近づいていかないと行政としての責任も出てくると思うし、先程の3km先にある学校となると当然何かの手立てが必要になると思う。

(佐藤(香)委員)児童生徒数が減る前提の話になっていると思うが、子どもがどうしたら増えていくかに視点を当てると、この「望ましい学校規模」が維持されるところに繋がるのではないかと思った。町田市や大和市は、子どもに対する支援やサポートが充実していて、近くに町田市があるなら、相模原市ではなく町田市に住もうという声が実際に周りでは聞こえている。そもそも議論、論点として考えていく必要があるのではないか。

(高橋委員)基本的に推計は出生数を基にしており社会増は見込まれていない。稲城市の若葉台駅周辺はすごく教育環境が良く、わざわざ引っ越す人がいるという話を聞き、そのようなこともあるのだなと思ったが、今回は社会増を見込まずに議論してよいのか。

(事務局)子育て支援策のご指摘があつたが、本市は境川を挟み東京都の自治体がある中で、教育で言うと学校給食については、東京都の単独補助で市区町村に対して給食費の8分の7という補助があることから、町田市は自治体の負担が8分の1で給食費の無償化ができる。そういう給食費の無償化一つをとっても危機感を持つており、学校給食については神奈川県の補助制度はないので、今年度からできる範囲として小学1年生については無償化をしたり、物価高騰の影響で食材費が上がつて中でも保護者の自己負担額は上げないようにするなど、何も手段を講じていなわけではなく、市全体として少子化対策を毎年考えている。医療費助成も一旦は相模原が横浜市、川崎市よりも対象が進んだ時期があったが、いつのまにか追い越されていることもあり、競争になっている状況である。ご意見としていただくことは全く問題ないが、子育て支援策を本審議会でご議論していただくところではないと考えている。

(事務局)先程の教員の確保の話については予算の関係もあるが、例えば市独自で35人以下学級ではなく15人以下学級にしていくという視点はある中で、こちらも例を出して申し訳ないが、昨年川崎市は教員が確保できず、小学校35人学級が維持できずに36人を超える学級で年度をスタートしている。教員の確保も近隣と競争になっている中で教員免許を持っていれば誰でも良いというわけでもないため、教員の確保も前提として、学級数や学校配置も考えなければいけない状況にきて

ると感じている。また、児童生徒数の減少に伴い通常の学級数が減っている中でも、特別支援を必要とする児童生徒及び学級数は増えている。相模原市だけでも不登校の児童生徒数が小中学校合わせて2千人を超えていているという状況であり、不登校のお子さんが自由にいつでも来て入れる教室を、まずは全中学校に1つずつ令和9年度までに配置して、ゆくゆくは小学校にも全校配置したいと考えている。通常級、支援級以外に、不登校児童生徒が通う校内登校支援教室を全校に配置していくということで、子どもたちの数は減少しているが、教員の数は減らすことはできないという状況にある。決して財政が厳しいからできないという理由だけではなく、そもそも子どもの数が減り、教員の成り手も減っていることもあるため、一定の質の高い教員を確保しつつも学校運営を行っていく難しさがあるという中では、クラスの人数は国の基準通りに運営していくものと考えている。

(事務局) 過小規模校を解消しなければならないとした場合には、津久井地域では片道1時間以上かけて通学するようなところも出てくるため、「望ましい学校規模」という表現が良いかは事務局で検討させていただくが、旧市域と津久井地域の考え方を分けてご議論いただくと大変ありがたいと思っている。

(川崎会長) 教員の確保については、特に首都圏では他にもたくさん仕事があるため人を集めるのは簡単ではない。議論の際には、その辺を少し考慮していただきたいというところだと思う。

(川崎会長) 相模原市の小中学校の施設規模は、最大何クラスが確保できるように設計されているのか教えていただきたい。

(事務局) 人口急増時に建てた学校が多いため、ある程度のクラス数は確保できると思っている。ただし、今後は当時はなかった校内支援教室などが増えていくこともあるため、あくまでも普通教室としては、ある程度のキャパシティがあるということである。

(川崎会長) 「望ましい学校規模」という言葉を使うかについては様々意見があると思うが、先程あったように追加的な教員が配置できることや、きめ細かいサービスを提供しようとすると1学年3クラスくらいあった方が教員の余力ができるなどの理由で18学級がこれまでの市の基準であった。他市でも様々な事情があろうかと思うが、資料6の一覧を拝見する限りでは過小規模にならないところを適正規模としているくらいであるため、表現の考えは難しいところである。

(酒井委員) 現在、教員の成り手が少なくなってきた中で、基準を12から18学級にしようとした場合、教員の数は足りているのか。

(事務局) 教員の数が足りるかは、今後の確保状況になるので読めないところではある。ただし、学校数が減らずに過小規模校が増えていくと、教員の配置としては苦しくなるところはある。

(佐藤(慶)委員) そうなると問題は予算であり、過小規模が苦しいのは成り手がい

ないのが議論の中心ではなくて、お金がないから配置ができないということで、取り違えてしまうと危険な議論になるが、教員は公務員なので好景気の時には成り手がいないのは当たり前であり、就職氷河期の時は公務員になりたくても募集がなくて、現在の倍率が2倍から6倍となっていても成り手がいないのかと思うと、確かに優秀な人がいないと言われればそれまでだが、だから色々なことができないという議論なのか。本当に足りていないのか。

(高橋委員)「望ましい」だとやはり18学級になるが、これを下回ると市は学校を維持できないという最低ラインが12学級となると、どちらを決めればよいのか。「望ましい」を決めていくのか、学校を維持できない最低ラインを決めた方がよいのか。

(川崎会長)その意味では「望ましい」だと思う。前期の審議会では教育サービスを提供するためには教員の余力が必要で、余力があることによって習熟度別学習なりのきめ細かい教育が提供できるが、12学級になると厳しいという議論になったと思う。過小規模というのは、国の方でも少ないと認識している最低のサービスを提供するのも厳しいという水準だと思われるため、過小規模には別の対応をしなければならない。それが全市に渡ると相模原市は苦しいというのが実情で、限られた財源を広く薄く投入するのか、ある程度集中して投入するのかというところだと思う。「望ましい」という言葉がよいのかどうかは別として、望ましい学校規模の基準を決めたいというのが主旨である。

(久保副会長)望ましい学校規模の範囲については、資料6を見ると相模原市だけが18学級からになっていて、他市は小学校は12学級からになっている。中学校も相模原市、札幌市、座間市、町田市だけが15学級からになっていて、残りはほとんどが国の基準をカバーしており、相模原市だけが外れている気もするので、国の基準に従うのであれば12学級からでもよいと思う。上限に関しては自治体の規模感もあると思うが、ほとんどが24学級であることを考えると12から24学級が適正ではないか。

(酒井委員)小学校は12から24学級に定めた方がよい。そうすることで、どちらにしても運用していくのではないかと思うので、12から24学級がよいのではないかと思う。

(川崎会長)では一旦、小学校は12から24学級、中学校は12から21学級ということで、望ましい学校規模を仮に決めさせていただき、その上で論点2の『望ましい規模未満の学校への対応』についてご議論いただきたいと思う。

(高橋委員)小学校が12から17学級も適正規模になると、12学級は統廃合の対象にならないということになってしまうと思うので、配置の方では5km圏内で円を並べてみて、円が重なり過ぎるところは統廃合の対象にしていくなどの議論になるのではないかと思った。12から17学級も適正規模に含まれると、12学級だから統廃合していこうという議論は成り立たなくなるということで合っているか。

(事務局) そのとおりである。

(川崎会長) 中学校は6から11学級が望ましい学校規模の基準を下回ることになるため対応が必要になると思うが皆様の考えをお聞きしたい。ちなみに、他市では学校規模の基準を見直すという議論になっていたりするのか。

(事務局) そのような議論があるということは承知していない。

(佐藤(慶) 委員) 限界を下回る場合の対応を検討するということか。

(川崎会長) そうではない。過小規模への対応はまた別の話で、今は中学校の6から11学級の対応についてである。

(木下委員) 県立高校でも進めていると思うが考え方は同じでよいと思う。子どもを中心で考えていくと、有意義な学校生活を送ってもらうためには、ある程度の規模の子どもが必要で、それを指導する教員も必要である。それを考えると、中学校で学年2学級の全6学級だと教員も確保できないし、それこそ9教科の教員が配置されないと教員の負担も増えてくることを考えると何らかの手を打つ必要があるのでないか。例えば集合住宅が多い地域だと、その子どもたちが卒業した後はなかなか児童生徒数が増える見込みがないということであれば、やはり近隣で通えるような学校があれば統合するという考え方も出てくると思う。

(川崎会長) それでは中学校の6から11学級については、教育サービスを提供するには厳しいというのが実情だと思われるため、一定規模が確保できるような取組が必要であり、過小規模と同じ扱いにするということでよろしいか。

(川崎会長) 次に論点3の『地域の実態を考慮した適正規模』については事務局から説明があったとおり旧市域と津久井地域で実態が異なるということで、適正規模の考え方を少し変える必要性があると思うが委員の皆様の考えをお聞きしたい。

(高橋委員) 津久井地域もそうだし、各区で独自に基準を設けてもよいのかなとも思っている。基準の範囲はお任せするが、全市一律でなくてもよいと思う。

(倉田委員) ここでは具体的にクラス数を議論することになるのか。

(久保副会長) 例えば、5人ずつの2クラスは、2クラスという考え方で良いのか。

(川崎会長) それでは複式学級になってしまうのではないか。

(久保副会長) そうなると、35人という基準があるので、ほとんどの学校で1クラスしか作れないという結果になる。

(倉田委員) 論点3で議論するポイントをもう少し明確にしてもらえると、少し想像がしやすくなると思う。

(事務局) 論点3の「議論にあたってのポイント」にある相模湖地区の例をご覧いただきたい。相模湖には小学校が3校あるが、それぞれ少人数であり、例えば全校合わせても適正規模にはならないし、2クラスにもならない。そういう学校や地区については、旧市域とは同じ基準ではいけないと思うが、このままでよいのかというとそうではない。再編することや小中一貫の義務教育学校を作ることなど、いく

つかの方策があるかと思うが、それに対して議論をしていただきたいというのが事務局の考え方である。

(佐藤(慶)委員) 小中一貫も議論の対象なのか。

(事務局) 必ず小中一貫にするといった基準は作れないが、課題がある中でどのように対応したら良いのか我々も正直答えを持っているわけではない。しかし、現状として6人で教育が成り立つか、学校規模として本当にギリギリのところに対してもどう対応していくのか、教育委員会でも議論はしているのだが、皆様のご意見をぜひ伺いたいと思っている。

(佐藤(慶)委員) 学校という箱があつてそこに入る定数を議論するのか、それとも地域の実態を考慮して何か対策はないかを議論するのか、どちらなのか。学校で教員数が決まっているのではあれば分校にすれば、生徒は遠くまで通わなくても先生がぐるぐる学校を回ればよい。職場的にブラックだがそのようなことは可能なわけで、しかし、議論するのが箱があつてそこに入る定数をどうするかだとあまり議論の幅はない。

(川崎会長) いわゆるお勉強の類ならICTを活用すればよいが、体育や工作、アイディアを交換しながらのディスカッションなどはICTだけでは厳しいところも増えてくるので、そのような科目は月に数回集まってやるなどの工夫はあると思う。津久井地域については学校規模の基準で議論するのは難しく、1時間以上かけての通学はありえないというのが実情としてあると思うが、義務教育のため、市としては一定の教育サービスは提供しなければならない。適正規模とはあくまで基準のため、外れていたらいけないということではなく、どのように対処するかというのが次の手段の方になってくると思うので、その際にはまさに地域の実情を考慮した議論になろうかと思う。なお、論点4の『学校再編した場合でも単級が解消されない状況への対応』についても同じ対応でよいと思う。

(川崎会長) それでは、これまでの議論のまとめをさせていただく。論点1はひとまず小学校は12から24学級に、中学校も12から21学級に範囲を広げる。論点2は過小規模校と同じように対応していく。そして、論点3と4は地域の実情に合わせて、色々なコンテンツやサービスの提供の仕方を工夫して対応する。このようにまとめさせていただく。

(5) その他

(佐藤(慶)委員) 適正な学校規模の比較については、津久井地域の現状を見ると、似ているのは厚木市や山北町、もしくは山梨県の市町村だと思うので、そこと比べていただけすると歩いていける距離がわかるので、資料をいただきたいと思う。

(倉田委員) これまで横山小学校で3から4学級、向陽小学校で5学級以上という学校に勤めたあと、青根小学校では子どもが8人という学校であった。今は青野原小

中学校と青根小中学校が一つになり青和学園という義務教育学校として成り立っているが、現実として1クラスの人数でいうと1桁である。子どもたちのネットワークからいくと、ある程度の人数が絶対に必要だと思う。個人的には2クラス以上、あとは、教員数は財政面というところはあるが、やはり35人いっぱいの学級だと1人の担任では厳しいところがありながら、ただし、数が少し変わると20人くらいに収まることもあるため、幅としてはかなり広い。そういうところを多面的に見て結果を出していくのが、皆様からの意見であろうし、教育行政の皆様の頭の痛いところでもあると思うが、このような審議会が催されることは大変プラスであると感じている。

(高橋委員) 次回の資料の要望になるが、議論にあたってのポイントなどで本日も論点整理はしていただいており、読むとそうかとはなるが、私はプロの行政マンではないので、プロの行政マンにはその先の施策があると思うため、一歩踏み込んで相模原市の考え方を提案していただけると議論しやすいと思った。例えば、次回の学校施設の状況について、容量や老朽化、ハザードの状況を考慮したらここの小学校をまとめた方が良いみたいな提案がいただけるのであれば、その方が議論しやすいと思うため、難しい部分はあると思うが検討していただければと思う。

(日下部委員) 本日皆様の意見を聞いて思ったのは、教育の質は落とさない前提でというのがずっとあったと思う。この後は、通学距離や時間の議論になるかもしれないが、そこの価値観は変えず、質を落とさないためにはどうしたらよいかという感じで話が進んでいくと、少し方向が集約されていくのかなと思った。望ましい学校規模の範囲は幅を広げて着地して、それはそれでよかったと思うが、もしかすると前期で決めた時は、質を落とさないために理想の学級数で置き、それが相模原市の意思ということで決めたのではないかと思った。仮にそうであるなら、幅を広げたことでそれが薄まり、市としての特長が出なくなってしまうのであれば、それはどうなのかなと私は思った。この後、配置の議論をしていくと学校規模の考え方に戻ってくるかもしれないで、今日は幅を広げて着地でよかったと思うが、皆様の中で質は落とさないという価値観は持っておいたほうがよいと思った。

(川崎会長) 次回の要望になるが、適正配置を考えるうえで、中学校と小学校の通学区域によっては友達と別々になってしまいなどがあると思うため、そのようなことを避けるという考え方もあるろうかと思う。そのような観点から、中学校区をベースに小学校区を整理できるような資料があれば提供いただきたい。

4 閉会

相模原市立小中学校等の適正規模・適正委員会 委員出席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	川崎 一泰	中央大学 総合政策学部	会 長	出席
2	齋藤 嘉一	帝京大学 教育学部 初等教育学科		出席
3	割柏 秀規	相模原市自治会連合会		出席
4	木下 泰雄	相模原市公民館連絡協議会		出席
5	日下部 全彦	相模原市幼稚園・認定こども園協会		出席
6	高橋 昌剛	相模原市立小中学校 P T A連絡協議会		出席
7	久保 武史	相模原市立小中学校 P T A連絡協議会	副会長	出席
8	佐藤 香	相模原市立小中学校 P T A連絡協議会		出席
9	酒井 美穂	公募委員		出席
10	佐藤 慶一	公募委員		出席
11	倉田 秀文	相模原市立小学校校長会		出席
12	井上 武仁	相模原市立中学校校長会		欠席